

平成 26 年 度

第 1 回 定 期 監 査 報 告 書

都 市 計 画 課  
区 画 整 理 課  
建 築 指 導 課  
道 路 課  
産 業 振 興 課  
農 業 委 員 会 事 務 局

日 野 市 監 査 委 員



日 監 第 6 9 号  
平成 26 年 (2014 年) 12 月 24 日

日野市長  
大 坪 冬 彦 様

日野市監査委員 石 田 等

日野市監査委員 池 田 利 恵

平成 26 年度第 1 回定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施し、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 12 項の規定により通知願います。

# 平成26年度第1回定期監査報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

## 第2 監査の対象

まちづくり部 都市計画課、区画整理課、建築指導課、道路課、  
産業振興課、農業委員会事務局

## 第3 監査の範囲

平成26年4月1日から平成26年9月30日までの、主に財務に関する事務の執行状況及びその他の事務

## 第4 監査の期間

平成26年9月12日から平成26年12月15日まで

## 第5 説明聴取日

平成26年11月13日

## 第6 監査の方法

この監査は、財務に関する事務の執行及びその他の事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、書類審査及び説明を聴取して通常実施すべき監査手続きにより実施した。

## 第7 監査の結果

監査対象とした各課の所管する財務に関する事務及びその他の事務は、法令等に基づき、概ね適正に執行されているものと認められた。

しかし、一部に改善、又は検討を要する事項が見受けられたので後述する。  
なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

## 都市計画課

### 1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

#### 計画係

- (1) 都市計画等の調査、計画及び指導に関すること。
- (2) 都市計画に係る証明に関すること。
- (3) 町名地番整理に関すること。
- (4) 土地利用に関すること。
- (5) 地籍調査に関すること。
- (6) 景観に関すること。
- (7) 住宅政策に関すること。
- (8) 構造改革特区・都市再生整備計画認定の企画及び調整に関すること。
- (9) 地区計画の決定に関すること。
- (10) 地区計画の届出の受理に関すること。
- (11) 市民まちづくり会議の運営に関すること。
- (12) 市民主体のまちづくりに関すること。
- (13) まちづくりの支援に関すること。
- (14) 部及び課の庶務に関すること。

#### 交通政策係

- (1) 交通政策に関すること。
- (2) 交通体系の企画、調整及び整備に関すること
- (3) 交通バリアフリーに関すること。

#### 開発指導係

- (1) 協調協議のまちづくりに関すること。
- (2) 開発行為の同意及び協議に関すること。
- (3) 優良住宅等の認定に関すること。
- (4) 建築協定に関すること。

〔2〕職員の配置状況 (平成26年10月1日現在)

課長(1名) 課長補佐(3名) 係長(1名)  
主査(3名) 主任(2名) 事務職員(2名)  
技術職員(2名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

## 区画整理課

### 1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

#### 事業係

- (1) 土地区画整理評価員に関すること。
- (2) 土地区画整理審議会に関すること。
- (3) 土地区画整理事業の執行、管理及び調整に関すること。
- (4) 土地区画整理事業計画の決定及び変更に関すること。
- (5) 保留地処分に関すること。
- (6) 補助金及び交付金に関すること。
- (7) 清算金の徴収及び交付に関すること。
- (8) 課の庶務に関すること。

#### 組合指導係

- (1) 組合施行土地区画整理事業に関すること。

#### 計画換地係

- (1) 市施行土地区画整理事業の換地に関すること。

#### 工事係

- (1) 市施行土地区画整理事業の工事の設計及び施工に関すること。

#### 補償係

- (1) 市施行土地区画整理事業の補償に関すること。

〔2〕職員の配置状況 (平成26年10月1日現在)

課長(1名) 課長補佐(3名) 係長(2名)  
主任長(1名) 主任(7名) 事務職員(1名)  
技術職員(2名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

## 建築指導課

### 1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕事務分掌は次のとおりである。

#### 管理係

- (1) 建築確認申請等の受付及び交付に関すること。
- (2) 融資住宅等の委託業務の受付及び報告に関すること。

- (3) 建築確認申請等手数料の徴収に関すること。
- (4) 建築計画概要書の保管及び閲覧に関すること。
- (5) 建築動態統計に関すること。
- (6) 建築審査会及び建築紛争調停委員会に関すること。
- (7) 建築基準法に基づく公開による意見の聴取に関すること。
- (8) 建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出の受理及びそれに係る命令又は通知の受理に関する  
こと。
- (9) 建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく分別解体等の実施に係る助言、勧告、命令、報告の徴収及び立入検査に関する  
こと。
- (10) 事務所施設の管理に関すること。
- (11) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定申請等の  
受付及び交付に関すること。
- (12) 課の庶務に関すること。

#### 指導係

- (1) 建築確認申請等の審査に関すること。
- (2) 融資住宅等に係る審査に関すること。
- (3) 建築物等の許可及び認定に関すること。
- (4) 建築物等の防災指導及び特殊建築物の定期報告に関すること。
- (5) 建築物の仮使用の承認に関すること。
- (6) 道路の位置の指定等に関すること。
- (7) 建築協定の認可に関すること。
- (8) 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律に基づく指導に関すること。
- (9) 建築紛争の予防、調整及び相談に関すること。
- (10) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定申請等の  
建築物に係る審査に関すること。

#### 構造設備係

- (1) 建築確認申請等の構造、建築設備の審査に関すること。
- (2) 工作物の審査に関すること。

- (3) 昇降機等の審査に関すること。
- (4) 建築物等の防災指導及び建築設備の定期報告に関すること。
- (5) 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく計画の認定、指導等に関すること。
- (6) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定申請等の構造、建築設備に係る審査に関すること。

#### 監察係

- (1) 違反建築物の調査及び是正指導に関すること。
- (2) 違反建築物の是正命令、その他命令に関すること。
- (3) 違反建築物の行政代執行及び違反者の告発に関すること。

〔2〕 職員の配置状況 (平成 26 年 10 月 1 日現在)

課 長 (1 名)	課長補佐 (1 名)	係 長 (2 名)
主 任 (4 名)	事務職員 (2 名)	技術職員 (4 名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

### 道路課

#### 1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕 事務分掌は次のとおりである。

##### 管理係

- (1) 道路及び橋りょうの財産管理に関すること。
- (2) 道路の認定、変更及び廃止等に関すること。
- (3) 廃道敷の処理に関すること。
- (4) 道路の占用及び道路掘さくの許可に関すること。
- (5) 公共用地の境界確定に関すること。
- (6) 屋外広告物の許可及び取締りに関すること。
- (7) 街路灯の設置及び維持管理に関すること。
- (8) 放置自転車及び自転車駐車場に関すること。
- (9) 課の庶務に関すること。

##### 道路係

- (1) 道路、橋りょう及び附属工作物の新設及び改良に関すること。
- (2) 市施行の都市計画道路の事業認可及び施工に関すること。

- (3) 交通安全施設に関すること。
- (4) 私道整備に関すること。
- (5) 他部課からの受注工事の設計及び施工に関すること。

#### 補修係

- (1) 道路、橋りょう及び附属工作物の維持補修に関すること。

〔2〕 職員の配置状況 (平成26年10月1日現在)

課長 (1名)	課長補佐 (2名)	係長 (1名)
主査 (1名)	長期業務主任長 (3名)	主任 (2名)
長期主任 (1名)	長期業務主任 (1名)	事務職員 (2名)
技術職員 (3名)	作業員 (3名)	

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

### 産業振興課

#### 1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕 事務分掌は次のとおりである。

##### 農産係

- (1) 農業の振興に関すること。
- (2) 生産主要食糧の計画管理に関すること。
- (3) 耕種、果樹、畜産及び花きに関すること。
- (4) 農林金融に関すること。
- (5) 農業団体に関すること。
- (6) 農業体験に関すること。
- (7) 課の庶務に関すること。

##### 商工係

- (1) 商業及び建設業の振興に関すること。
- (2) 商業及び建設業団体に関すること。
- (3) 中小企業等の金融に関すること。
- (4) 勤労者の生活と福利厚生に関すること。
- (5) 労働関係団体及び関係機関の連絡調整に関すること。
- (6) 勤労・青年会館の管理運営に関すること。
- (7) その他商業、建設業、金融及び労働に関すること。



## 観光係

- (1) 観光の振興及び観光事業の計画立案に関すること。
- (2) 観光物産品の振興に関すること。
- (3) 観光関係団体への支援及び観光関係団体との連携に関すること。
- (4) その他観光に関すること。

## ものづくり推進係

- (1) 工業の振興に関すること。
- (2) 工業団体に関すること。
- (3) 企業の育成及び誘致に関すること。
- (4) 創業の支援に関すること。
- (5) その他工業に関すること。

## 〔2〕 職員の配置状況

(平成 26 年 10 月 1 日現在)

参事 (1 名) 主幹 (1 名) 課長補佐 (2 名)  
係長 (1 名) 主査 (1 名) 主任 (4 名)  
事務職員 (6 名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

## 農業委員会事務局

### 1. 事務分掌及び職員の配置状況

〔1〕 事務分掌は次のとおりである。

#### 農地農政係

- (1) 公印の管理に関すること。
- (2) 人事に関すること。
- (3) 予算及び経理に関すること。
- (4) 総会及び部会に関すること。
- (5) 公告に関すること。
- (6) 文書の収受、発送及び整理保存に関すること。
- (7) 建議、答申及び報告に関すること。
- (8) 備品の整理保管並びに消耗品の出納に関すること。
- (9) 規則、規程に関すること。
- (10) 諸証明及び閲覧に関すること。

- (11) 農業の改善及び振興に関すること。
- (12) 農業生産、農業経営、農民生活等の調査及び研究に関すること。
- (13) 農地等の利用関係の調整及び自作農創設、維持に関すること。
- (14) 農地等の交換分合及びこれに付随する事務に関すること。
- (15) 農地等の利用関係についてのあつせん及び争議の防止に関すること。
- (16) 農地等の交換分合のあつせんその他農地事情の改善に関すること。
- (17) その他委員会に関すること。

〔2〕 職員の配置状況 (平成 26 年 10 月 1 日現在)  
局長 (1 名) 主任 (1 名)

2. 予算の執行状況については別表のとおりである。

※ 職員の配置状況については、再任用職員、嘱託員、臨時職員を除く。

## 意見・要望

### 1 現金の収納事務及び前渡金等の取扱いについて

手数料、雑入等現金の収納事務について、保管方法、納付方法及び鍵等の管理について監査した結果、適正に処理されているものと認められた。

また、資金前渡、概算払について、経費の内容、管理方法、及び精算事務について監査した結果、適正に処理されているものと認められた。

今後も日野市会計事務規則に従うとともに、「日野市公金等の取扱いに関する事故再発防止検討会報告書」に示された手順に従って取扱方法の精査を行い、引き続き適切な事務処理を行うよう留意されたい。

### 2 業務委託契約に係る事務について

業務委託契約のうち、主管課契約した案件については、支出負担行為何書(契約依頼書兼業者選定何書)、仕様書、随意契約締結依頼書、見積書、見積合せ結果及び契約締結何書、契約書(請書)等の契約手続きに関する書類を監査し、また、総務課契約を含む全ての契約案件について、仕様書に定めている各書類の提出状況等について監査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・見積書の日付が入っていないもの (建築指導課)
- ・完了届に記載されている契約金額が、契約変更を行ったにもかかわらず当初の金額のままになっているもの (道路課)

契約手続きを行う際に、見積内容の確認は重要な手順のひとつであり、見積金額だけでなく、日付けの記載漏れがないか等についても、十分な確認を行うことを徹底されたい。

また、仕様書に定めている各書類の提出については、確かにその業務を開始、終了し、またそのことを確認した証拠となるものであるから、必ず徴取し、記載内容を十分に確認の上、收受印を押し保管されたい。

### 3 消耗品費、印刷製本費、修繕料等の主管課契約に係る事務について

需用費のうち消耗品費、印刷製本費、修繕料において、主管課契約した案件について、支出負担行為何書(契約依頼書兼業者選定何書)、仕様書、随意契約締結依頼書、見積書、見積合せ結果及び契約締結何書、契約書(請書)等の契約手続きに関する書類を監査し、また、このうち修繕契約については、仕様書に定めている各書類の提出状況について監査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・随意契約締結依頼書に課長名の記載・押印がないもの (区画整理課)
- ・見積書の日付が入っていないもの (道路課、産業振興課)

委託契約を含め、主管課契約を行うにあたっては、「財務会計システム操作

マニュアル（主管課契約）」、「仕様書作成上の注意事項について」、「随意契約ガイドライン」などの契約担当の指示に従って、仕様書を精査するとともに、契約手続きの手順について、十分な確認を行うことを徹底されたい。

#### 4 補助金の交付について

補助金について、交付申請書、交付決定通知及び支出等に係る関係書類を監査した結果、各補助金交付要綱等に基づき、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・ 交付申請書に収受印のないもの (産業振興課)

申請書の収受は交付手続きの基礎となるので、収受日を明確にするために収受印を押印するよう徹底されたい。

なお、団体への補助金については、実績報告書、収支決算書等により、財務状況の精査を行い、また、内部留保金の額にも留意のうえ、社会情勢や行政需要の変化に応じて、対象事業の内容や補助金額の算定方法等の見直しに努めるよう要望する。

#### 5 備品の管理について

備品については、一部を抽出して、備品台帳一覧表と突合し、管理・保管状況を調査したところ、概ね適正に管理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・ 廃棄の手続きが漏れていたもの (区画整理課)

日野市物品管理規則により、備品を含む所管物品全般の管理は物品管理者、すなわち課長がこれに当たることとされている。各課においては物品管理者、物品出納員を中心にすべての備品を定期的に点検し、適切な管理に努めるとともに、登録、廃棄、所管換え等の手続きに遺漏のないよう留意されたい。

#### 6 出退勤等の管理について

就業週報・月報と出張・時間外等勤務命令簿、出張復命書、休暇等届、週休日の振替等命令簿とを照合した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において次のような点が散見された。

- ・ 出退勤時刻の打刻漏れ、休暇等の入力漏れまたは誤入力 (都市計画課、区画整理課、道路課)

- ・ 休暇等届の年次有給休暇残日数の計算に誤りがあるもの (区画整理課、道路課、産業振興課)

休暇等届において、時間休を取得した場合の残日数の計算については、1日の勤務時間を7時間45分として計算することから複雑になっているので、「休暇等申請マニュアル」に従って、適切な処理を行うよう留意されたい。

別 表

予 算 執 行 状 況

(平成 26 年 9 月 30 日現在 単位：円：%)

※ 歳入表欄中 ++++ \*\*\*\* の表記は財務会計システムの表現による。

都市計画課

歳 入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
	使用料及び手数料	114,000	9,400	8,800	600	7.7	93.6
	手数料	114,000	9,400	8,800	600	7.7	93.6
	国庫支出金	55,337,000	0	0	0	0.0	****
	国庫補助金	55,337,000	0	0	0	0.0	****
	都支出金	34,739,000	0	0	0	0.0	****
	都補助金	34,609,000	0	0	0	0.0	****
	委託金	130,000	0	0	0	0.0	****
	寄附金	10,000,000	76,885,000	76,885,000	0	768.9	100.0
	寄附金	10,000,000	76,885,000	76,885,000	0	768.9	100.0

歳 出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
	土木費	211,201,000	7,857,193	203,343,807	3.7
	都市計画費	211,201,000	7,857,193	203,343,807	3.7

区画整理課

歳 出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
	土木費	1,091,745,000	0	1,091,745,000	0.0
	都市計画費	1,091,745,000	0	1,091,745,000	0.0

土地地区画整理事業特別会計

歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
使用料及び手数料		40,000	40,000	34,400	5,600	86.0	86.0
	手数料	40,000	40,000	34,400	5,600	86.0	86.0
分担金及び負担金		1,000	0	0	0	0.0	****
	負担金	1,000	0	0	0	0.0	****
国庫支出金		1,589,331,000	0	0	0	0.0	****
	国庫補助金	874,400,000	0	0	0	0.0	****
	国庫負担金	714,931,000	0	0	0	0.0	****
都支出金		466,125,000	0	0	0	0.0	****
	都補助金	466,125,000	0	0	0	0.0	****
財産収入		1,957,000	1,279,396	1,279,396	0	65.4	100.0
	財産運用収入	1,957,000	1,279,396	1,279,396	0	65.4	100.0
繰入金		1,565,429,000	0	0	0	0.0	****
	繰入金	1,091,745,000	0	0	0	0.0	****
	基金繰入金	473,684,000	0	0	0	0.0	****
繰越金		1,300,000	138,175,246	138,175,246	0	++++	100.0
	繰越金	1,300,000	138,175,246	138,175,246	0	++++	100.0
諸収入		329,543,000	197,940,129	58,213,329	139,726,800	17.7	29.4
	保留地処分金	329,543,000	197,920,800	58,194,000	139,726,800	17.7	29.4
	雑入	0	19,329	19,329	0	****	100.0

歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
区画整理費		3,461,334,000	1,987,791	3,459,346,209	0.1
	区画整理管理費	33,928,000	647,089	33,280,911	1.9
	豊田南区画整理費	1,129,310,000	378,782	1,128,931,218	0.0
	万願寺第二区画整理費	248,078,000	219,632	247,858,368	0.1
	東町区画整理費	542,062,000	139,558	541,922,442	0.0
	西平山区画整理費	1,507,956,000	602,730	1,507,353,270	0.0
公債費		341,298,000	104,632	341,193,368	0.0
	公債費	341,298,000	104,632	341,193,368	0.0
予備費		500,000	0	500,000	0.0
	予備費	500,000	0	500,000	0.0

## 建築指導課

### 歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
使用料及び手数料		12,555,000	4,185,500	4,073,500	112,000	32.4	97.3
	手数料	12,555,000	4,185,500	4,073,500	112,000	32.4	97.3
都支出金		158,000	0	0	0	0.0	****
	委託金	158,000	0	0	0	0.0	****
諸収入		120,000	4,970	4,970	0	4.1	100.0
	雑入	120,000	4,970	4,970	0	4.1	100.0

### 歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
土木費		9,411,000	2,504,385	6,906,615	26.6
	土木管理費	9,411,000	2,504,385	6,906,615	26.6

## 道路課

### 歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
使用料及び手数料		147,031,000	145,626,751	145,048,205	578,546	98.7	99.6
	使用料	141,881,000	140,845,111	140,369,485	475,626	98.9	99.7
	手数料	5,150,000	4,781,640	4,678,720	102,920	90.8	97.8
国庫支出金		7,150,000	0	0	0	0.0	****
	国庫補助金	7,150,000	0	0	0	0.0	****
都支出金		67,470,000	0	0	0	0.0	****
	都補助金	64,970,000	0	0	0	0.0	****
	委託金	2,500,000	0	0	0	0.0	****
諸収入		176,000	2,036,840	426,840	1,610,000	242.5	21.0
	雑入	176,000	2,036,840	426,840	1,610,000	242.5	21.0

### 歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
土木費		509,008,000	100,716,408	408,291,592	19.8
	土木管理費	30,522,000	11,811,979	18,710,021	38.7
	道路橋梁費	466,309,000	88,824,429	377,484,571	19.0
	都市計画費	12,177,000	80,000	12,097,000	0.7

## 産業振興課

### 歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
使用料及び手数料		4,466,000	3,177,900	3,177,900	0	71.2	100.0
	使用料	4,466,000	3,177,900	3,177,900	0	71.2	100.0
国庫支出金		45,000,000	0	0	0	0.0	****
	国庫補助金	45,000,000	0	0	0	0.0	****
都支出金		55,033,000	4,677,000	4,677,000	0	8.5	100.0
	都補助金	55,033,000	4,677,000	4,677,000	0	8.5	100.0
諸収入		2,518,000	2,507,685	2,507,685	0	99.6	100.0
	貸付金元利収入	2,500,000	2,500,000	2,500,000	0	100.0	100.0
	雑入	18,000	7,685	7,685	0	42.7	100.0

### 歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
衛生費		80,000	0	80,000	0.0
	保健衛生費	80,000	0	80,000	0.0
労働費		57,094,000	38,096,999	18,997,001	66.7
	労働諸費	57,094,000	38,096,999	18,997,001	66.7
農業費		120,881,000	14,704,991	106,176,009	12.2
	農業費	120,881,000	14,704,991	106,176,009	12.2
商工費		244,872,000	100,073,780	144,798,220	40.9
	商工費	244,872,000	100,073,780	144,798,220	40.9

## 農業委員会事務局

### 歳入

款	項	予算現額	調定済額	収入済額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
都支出金		1,046,000	1,056,000	1,056,000	0	101.0	100.0
	都補助金	1,046,000	1,056,000	1,056,000	0	101.0	100.0
諸収入		87,000	116,400	0	116,400	0.0	0.0
	雑入	87,000	116,400	0	116,400	0.0	0.0

### 歳出

款	項	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
農業費		10,037,000	4,952,106	5,084,894	49.3
	農業費	10,037,000	4,952,106	5,084,894	49.3